

令和元年度 基本評価調書

施策名	道産食品の輸出拡大	所管部局	経済部	作成責任者	食産業振興監 甲谷 恵	施策コード	05 — 03
		照会先	食関連産業室輸出戦略グループ (内26-823)	関係課	食関連産業室		

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

【総合計画等の位置づけ】

政策体系	大項目(分野)		中項目(政策の柱)		小項目(政策の方向性)		総合計画の指標	
	2	経済・産業	(5)	海外の成長力を取り込んだ経済の持続的発展	A	アジアなど海外への北海道産食品の輸出拡大	道産食品の輸出額	
北海道創生総合戦略	A3134,A3191,A3213,A3216,A3217,A3221,A3811,A3821,A3822,A3823,A3824,A3961,A4124		北海道強靱化計画	B4441,B5213		知事公約	C0102,C0109,C0110,C0117	
特定分野別計画等								

1 目標等の設定

現状と課題	<p>・北海道における食品の輸出については水産物の占める割合が大きく、中でも、特にホタテガイを主体に輸出が拡大し、道産食品の輸出額は、2012年から2017年の5年間に約1.9倍に増加した。しかし、自然災害等の影響から農水産物の生産量が減少したことなどにより、道産食品の輸出額は2015年の773億円から2017年は674億円で減少したが、全体としては概ね増加傾向で推移している。その他加工食品については、ここ数年、堅調な伸びを示しており、特に、チョコレートやフレーク類といった菓子類の輸出が、アジア地域を中心に拡大している。</p> <p>・道産食品の輸出拡大に向けた主な課題として、一次産品の安定生産や輸出品目の多様化、輸送手段やコストの改善、付加価値の高い商品の開発促進、輸出に携わる人材の育成などが挙げられる。</p>	施策目標	<p>・北海道食の輸出拡大戦略<第Ⅱ期>に基づき、「生産の安定化・輸出品目の拡大」、「商流・物流網の整備」、「北海道ブランドの浸透・市場拡大」、「人材育成・輸出支援体制の強化」といった4つの基本戦略に沿った施策を品目別、国・地域別に展開し、本道の持つ食の魅力を十分に発揮し、旺盛な海外需要を積極的に取り込み、力強い経済の構築を進めていく。</p>
-------	---	------	---

施策の推進体制 (役割・取組等)	政策体系	役割等	政策体系	役割等	施策の予算額	
	2(5)A		[道] ・輸出規制の撤廃や輸出手続きの簡素化に向けた国への要請活動 ・関係機関・団体などとの連携体制の構築による輸出拡大に向けた取組への支援 ・海外の市場拡大に向けた北海道ブランドの発信 ・フード特区の取組の推進・特区制度の活用促進 他			H29
		[国(出先機関)] ・輸出規制の撤廃や輸出手続きの簡素化に向けた諸外国への働きかけなどによる輸出環境の整備 ・民間や地域の取組のバックアップ 他			H30	130,923
		[支援機関] ・国や道との連携による相談対応 ・輸出に取り組む人材育成支援 他			R1	170,986
		[民間] ・海外の市場ニーズを捉えた輸出品目の生産・開発・普及 ・海外どさんこプラザや商談会等の機会を活用した新規市場開拓 他				
		[市町村] ・管内企業の海外販路拡大に向けた取組支援 他				

	政策体系	今年度の取組	政策体系	今年度の取組
	今年度の取組	2(5)A	[生産の安定化・輸出品目の拡大] ◎東京オリンピック・パラリンピックにおいて、選手村等で提供される飲食に道産食材を供給するための体制構築 ◎と畜場法及び北海道食品衛生監視指導計画に基づき、と畜検査及び衛生監視を実施するとともに、道産食肉の衛生水準の向上や食肉検査データの有効活用を推進	2(5)A
2(5)A		[北海道ブランドの浸透・市場拡大] ◎ホタテガイの販路拡大及び価格安定を図るため、EUへの輸出に必要な衛生管理基準をクリアできる体制整備 ◎道の海外事務所を通じて、市場ニーズの把握から販路開拓など、企業等の活動を支援【シンガポール、ソウル、上海、サハリン】 ◎水産物・水産加工品の輸出拡大促進のための、製品開発、飲食店へのサンプル提供等 ◎道内中小企業にも進出の可能性が高い香港、台湾における販路拡大を目的とした商談会、プロモーション等の実施 ◎フード特区機構に対する、負担金の拠出 ◎北海道の食・観光・文化等を組み合わせたトータルでの魅力発信、アイヌ文化の普及啓発及び経済交流の拡大 ◎海外アンテナショップの活用による、テスト販売等による販路拡大、トップセールスによる売込	2(5)A	[人材育成・輸出支援体制の強化] ◎地域フード塾の活用による、食関連産業を牽引する人材育成 ◎ワイン製造業を担う高度な人材を育成のための研修、プロモーションの実施 ◎「北海道国際ビジネスセンター」の活動支援 ◎日本貿易振興機構北海道貿易情報センターの運営に対する、経費の一部を負担

前年度付加意見への対応状況(平成31年3月末時点)

<意見区分； 施策目標の達成状況・事務事業の有効性>

	事務事業整理番号	事務事業名	前年度付加意見	各部局の対応(平成31年3月末時点)
施策 事務事業	0132	道産食品販路拡大推進事業	北海道創生総合戦略「食や観光をはじめとする力強い産業と雇用の場をつくる」の推進に必要な指標である「道産食品輸出額」の目標達成に向け、関係部と連携を図るなど、実効性のある取組を検討すること。	平成31年1月に「北海道食の輸出拡大戦略<第Ⅱ期>」を策定し、道産食品輸出額1,500億円を目標水準とし、生産から流通、市場拡大、人材育成といった4つの基本戦略に基づいた施策を展開し、道産食品のさらなる輸出拡大を推進する。また、戦略の推進にあたっては、道庁内の関係部のほか、経済団体や生産者団体、金融機関、行政機関などと連携を図りながら取組を進めていく。商談会、バイヤー招へいによる販路拡大に加え、セミナーの開催、アドバイザーによる支援等により、輸出関連の知識を有する高度人材の育成を実施し、輸出に取り組む道内事業者を支援する。
	0133	新規市場食需要開拓推進事業		

<事務事業評価 意見区分； 前年度評価結果への対応など>

	事務事業整理番号	事務事業名	前年度付加意見	各部局の対応(平成31年3月末時点)
事務事業				

Do & Check 施策評価

1-2 取組の結果

(1) 取組の実績と成果

政策体系	実績と成果等	関連する計画等			備考
		北海道 創生総合戦略	北海道 強靱化計画	知事公約	
2(5)A	東京2020オリ・パラ大会に向け、GAP認証食材を活用する東京のレストランで北海道フェアを開催するとともに、オープニングセレモニーに組織委員会、スポンサー企業、飲食提供事業者等を招へいし、道産食材の提供をPRした。	A3217		C0109,C0110,C0117	
2(5)A	「対米輸出食肉を取り扱うと畜場等の認定要綱」に基づき、指名検査員によると畜検査や作業前(中)点検、施設の衛生管理の検証(立入検査、書類書類、製品の微生物検査)、衛生証明書の発行などを実施。	A3134,A3217		C0109,C0117	
2(5)A	輸出増大に向けてHACCP認定取得を進めるため、毎年、開催地域を調整し、平成26年度から実施しており、平成30年度は網走で研修会を開催。本年度も道内2ヶ所で研修会の開催を予定。	A3191		C0109,C0110,C0117	
2(5)A	事務所を通じて、市場ニーズの把握から販路開拓など、企業等の活動を支援【ASEAN事務所、上海など】	A3811,A3821,A3822,A3824,A3961		C0109	
2(5)A	・輸出品目の拡大に向けて、現地嗜好にあった製品の開発、飲食店でのメニュー提供や量販店等でのPR販売を支援。 ・輸出増大に向けて、現地の流通状況や消費者の嗜好等に関する調査への支援や、大規模商談会に出展。	A3191		C0109,C0117	
2(5)A	道内食関連企業の海外進出を支援するため、道内中小企業にも進出の可能性が高い香港、台湾において、販路拡大を目的とした商談会を実施予定。	A3213,A3824,A3961		C0109,C0117	
2(5)A	食分野における北海道ブランドの浸透と市場拡大を図るため、フード特区機構の運営維持及びマネジメント活動に係る経費のための負担金を支出。	A3213,A3822,A3824		C0109	
2(5)A	フェアなどのイベントの機会や海外事務所・拠点等を活用し、食・アイヌ文化などのPRを実施	A3811		C0109	
2(5)A	海外アンテナショップでのテスト販売等を通じた商品の磨き上げや、現地PRイベントを実施	A3821,A3961		C0109	
2(5)A	欧州路線における貨物の流動状況や傾向を把握する実証実験を実施。	A3823,A4124	B4441, B5213	C0109,C0117	
2(5)A	食のキーパーソン育成研修等事業（フード塾）において、食のキーパーソンを育成する研修を実施	A3216,A3221,A3824,A3961		C0109	
2(5)A	北海道内でワイン造りに携わる者に対し、栽培・醸造技術やマーケティングノウハウのレベルアップにつながる「北海道ワインアカデミー」を開催した。	A3221,A3824,A3961		C0102,C0109	
2(5)A	コーディネーターの設置による商品発掘やフェア・商談会の実施	A3822,A3824		C0109	
2(5)A	道内企業等に対する貿易情報の収集提供、相談、輸出・海外展開支援などを実施	A3213,A3822,A3824		C0109,C0117	

(2) その他の取組の成果等

国等要望・提案状況	道産食品の輸出拡大に向けた食産業の競争力強化について、農畜産物・水産物・加工食品の輸出拡大に向けた環境整備や、輸入規制の緩和に向けた日本産食品の安全性確認・情報発信及び「北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区」の充実・発展に向けた支援の継続及び食クラスター活動の展開に対する支援の充実・強化を、内閣府、外務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省に提案・要望した。(令和元年(2019年)7月)	施策に関する道民ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、国内市場の縮小及び海外市場の拡大が見込まれる中、輸出は、道内食関連事業者が新たな市場を取り込む重要な手段と考えられる。高品質で安全・安心な本道の食資源は、北海道ブランドとして海外のマーケットからも注目されているものの、多くの道内事業者にとって、依然として輸出のハードルは高いものと思われる。一方で、世界の食市場は、今後、大きく伸長すると推計されており、道内の支援機関における輸出に関する相談件数が増加していることなどから、海外販路の開拓・拡大にチャレンジする取組を一層加速させる必要がある。 ・食関連企業経営意識調査(食関連産業室、H31年2～3月実施、道内食関連企業301社から回答)において、海外展開にあたり支障となっている主な点については、「輸送コスト」、「鮮度保持」、「資金・衛生面」、「語学と法律及び商習慣」等であった。 ・これらを踏まえ、関連する取組の効果的な推進により、道産食品の輸出拡大を図っている。
-----------	---	-------------	--

令和元年度 基本評価調書

施策名	道産食品の輸出拡大	施策コード	05 - 03
-----	-----------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)	Do & Check 施策評価
--------------------------------	-----------------

2 連携の状況

(1) 施策間・部局間の連携

2-2 連携の取組状況

(1) 施策間・部局間の連携

政策体系	連携内容	連携先		取組の実績と成果
		施策コード	関係部・関係課	
2(5)A	商流の構築に向けて、関係施策の推進に当たり海外アドバイザーなど支援機能を活用する。	0601 0602	農政部食の安全推進局食品政策課	・北海道食の輸出拡大戦略<第Ⅱ期>の達成に向けて、年2回開催予定の食の輸出拡大戦略推進本部員会議において関係部局の取組内容について情報共有を行うとともに、効果的な取組に向けた事業間連携について調整を行う。
		0704	水産林務部水産局水産経営課	
2(5)A	海外アンテナショップを活用し、関係施策における輸出向け商品の選定、開発など企業や地域における海外向けマーケティング活動を支援する。	0601 0602	農政部食の安全推進局食品政策課	・北海道食の輸出拡大戦略<第Ⅱ期>の達成に向けて、年2回開催予定の食の輸出拡大戦略推進本部員会議において関係部局の取組内容について情報共有を行うとともに、効果的な取組に向けた事業間連携について調整を行う。 ・シンガポールでの道産食材PRイベント等の実施にあたり、関係部と連携して取組を実施した。
		0704	水産林務部水産経営課	
2(5)A	水産林務部、保健福祉部と連携し、HACCPによる自主衛生管理の推進を図るなど食品衛生対策を実施するとともに、農産物、水産物などの競争力強化を推進する。	0410	保健福祉部健康安全局食品衛生課	・北海道食の輸出拡大戦略<第Ⅱ期>の達成に向けて、年2回開催予定の食の輸出拡大戦略推進本部員会議において関係部局の取組内容について情報共有を行うとともに、効果的な取組に向けた事業間連携について調整を行う。 ・対米輸出水産食品取扱施設38施設、対EU輸出水産食品取扱施設19施設に助言指導を行い、HACCPによる自主衛生管理の推進を図った。 ・「HACCP普及推進のための連絡協議会」を開催し、情報交換を行う等、関係部局との連携を図った。
		0501 0502	経済部食関連産業室	
		0601	農政部食の安全推進局食品政策課	
		0704	水産林務部水産局水産経営課	
2(5)A	「食の輸出拡大戦略推進本部員会議」を通じて関係部との連携を進め、アジアなど海外への北海道産食品の輸出拡大に向けて、「北海道食の輸出拡大戦略<第Ⅱ期>」に係る取組を推進する。	0204	総合政策部交通政策局交通企画課	・北海道食の輸出拡大戦略<第Ⅱ期>の達成に向けて、年2回開催予定の食の輸出拡大戦略推進本部員会議において関係部局の取組内容について情報共有を行うとともに、効果的な取組に向けた事業間連携について調整を行う。
		0205 0212	総合政策部国際局国際課	
		0508	経済部経済企画局国際経済室	
		0601	農政部食の安全推進局食品政策課	
		0704	水産林務部水産局水産経営課	

(2) 地域・民間との連携・協働

2-2 (2) 地域・民間との連携・協働

連携内容	連携先	取組の実績と成果
道と札幌市が連携し、相互のASEAN・中国の海外拠点やネットワーク等を活用しながら、現地ニーズの把握を行うことで、道産食品等の輸出拡大と寒冷技術・サービス等の道内技術・ノウハウの海外市場への参入を図る。	札幌市	・海外事務所や現地関係機関・企業等とのネットワークを活用し、道産品の販路定着・輸出拡大の推進や、道内企業の技術・ノウハウの海外市場への参入促進を図る。
本道の貿易振興のため、道内企業に貿易情報の収集提供や貿易相談業務等を実施している日本貿易振興機構(JETRO)北海道貿易情報センターの運営に対して負担金の支出を行う。 また、日本貿易振興機構海外事務所に職員を派遣し貿易・投資及び国際ビジネスに関する専門知識や能力を備えた人材を育成し、本道の国際経済交流の推進を図る。 さらに、「道産食品輸出拡大戦略推進協議会」を構成し、道産食品の輸出拡大に向けた連携、情報共有を図る。	JETRO	・道産品の輸出促進に向け、新輸出大国コンソーシアムを活用した個別企業支援、セミナー・商談会・見本市への出展、高度人材の育成等の事業を展開する。 ・道産食品輸出拡大戦略会議推進協議会の実施により、輸出拡大に係る情報共有を実施。
「道産食品輸出課題検討会議」を設置し、輸出にかかるこれまでの取組課題を整理し、機動的に課題解決に向けた会議を実施し、課題(テーマ)に応じたプロジェクトを推進する。	北海道経済連合会 北海道農政事務所	民間事業者向けアンケート及びヒアリング実施し、抽出した課題に応じたプロジェクトチームで議論、検討等を行う。
フード特区の取組については、指定自治体などとの連携を図りながら食の国際競争力の強化に向けた施策の推進を図る。	札幌市、江別市、函館市、帯広市、十勝18町村、北海道経済連合会、フード特区機構	関係自治体やフード特区機構、道経連と連携し、 ・食品の輸出額、輸入代替額600.1億円 ・企業と一次産業との連携プロジェクト10件 ・機能性素材の新規研究開発プロジェクト33件 ・輸出に必要な国際認証、登録45件 ・ヘルシーDo認定商品61社103件113商品(全12回の認定累計)を創出。

令和元年度 基本評価調書

施策名	道産食品の輸出拡大	施策コード	05 - 03
-----	-----------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)	Do & Check 施策評価
--------------------------------	-----------------

3 成果指標の設定 (H:平成 R:令和、大文字は年度、小文字は暦年)	3-2 成果指標の達成度合
-------------------------------------	---------------

主① 指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	D	評価年度	h30	達成度合の分析 ほか
	基準年度	h26	年度	r1	最終年度	r5					
道産食品輸出額(億円)(暦年)	基準年度	h26	年度	r1	最終年度	r5	年度	h30	r1	進捗率	平成30年の道産食品の輸出額は過去最高の774億円であり、過去10年間で約2.3倍と増加、全体として概ね増加傾向で推移。道としては、今後、道産食品のさらなる輸出拡大を図っていくため、一次産品の安定生産や輸出品目の多様化、付加価値の高い商品の開発、輸出に取り組む人材の育成などが重要であると認識している。
	基準値	663	目標値	1,100	最終目標値	1,500以上	目標値	1,000	1,100	1,000	
根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		実績値	774	-	774		
北海道総合計画 北海道食の輸出拡大戦略<第Ⅱ期>		2(5)A	増加	(実績値/目標値)×100		達成率	77.4%	-	77.4%		
〔指標の説明〕 本道から道内港を通じ直接海外へ輸出された道産食品の通関額及び道外港を通じ海外へ輸出された道産食品の通関額の推計。「北海道食の輸出拡大戦略<第Ⅱ期>」において掲げる目標水準で、輸出環境の変化等に対応しながら、2023(令和5)年に目標達成を目指すものとして、中間年の目標は設定していない。そのため、本施策推進計画の指標は、進捗の目安として便宜的に設定。											

他① 指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	A	評価年度	H30	達成度合の分析 ほか
	基準年度	H28	年度	R1	最終年度	R3					
特区が関与した食品の輸出額・輸入代替額	基準年度	H28	年度	R1	最終年度	R3	年度	H30	R1	進捗率	平成30年度は目標を達成することができたので、引き続き目標達成に向け取組を進めていく。
	基準値	-	目標値	1,030億円	最終目標値	2,600億円	目標値	510	1,030	2600	
根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		実績値	600	-	600		
北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特別区域計画		2(2)B	増加	(実績値/目標値)×100		達成率	117.7%	-	23.1%		
〔指標の説明〕 フード特区の取組による食品の輸出増加額及び輸入代替増加額の累計											

他② 指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	A	評価年度	H30	達成度合の分析 ほか
	基準年度	-	年度	R1	最終年度	R3					
輸出に必要な国際認証・登録等数	基準年度	-	年度	R1	最終年度	R3	年度	H30	R1	進捗率	平成30年度は、実績値が目標値を大幅上回った。引き続き、目標達成に向け取組を進めていく。
	基準値	-	目標値	30件	最終目標値	50件	目標値	20	30	50	
根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		実績値	45	-	45		
北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特別区域計画		2(2)B	増加	(実績値/目標値)×100		達成率	225.0%	-	90.0%		
〔指標の説明〕 EU-HACCPやG-GAP等の国際認証の取得数											

● 本施策に成果指標を設定できない理由	● 達成度合について					
	達成度合	A	B	C	D	-
	直近の成果指標の達成率	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	算定不可

令和元年度 基本評価調書

施策名	道産食品の輸出拡大	施策コード	05	—	03
-----	-----------	-------	----	---	----

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領別紙様式1)

4 事務事業の設定

整理番号	政策体系	事務事業名	事務事業概要	課・局 室名	前年度からの繰越事業費(千円)	令和元年度					フルコスト(千円)
						事業費(千円)	うち一般財源	執行体制			
								本庁	出先機関	人工計	
0109	2(2)A 2(2)B 2(5)A	北海道食産業総合振興機構負担金	北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区に係るマネジメント組織の運営に要する費用を負担する。	食関連産業室		17,000	17,000	0.1	0.0	0.1	17,797
0121	2(2)A 2(2)B 2(5)A	北海道食のキーパーソン育成事業(創生交付金)	道産食品の高付加価値化と北海道ブランドの磨き上げを図るため、食関連産業を牽引する人材を育成する。	食関連産業室		19,391	10,269	1.2	0.0	1.2	28,955
0122	2(2)A 2(2)B 2(5)A	道産ワイン高度人材確保事業(創生交付金)	道産ワインの品質及びブランド力の向上を図るため、ワイン製造業を担う高度な人材を育成する。	食関連産業室		52,632	27,172	1.2	0.0	1.2	62,196
0134	2(5)A	食の輸出拡大戦略に係る推進管理事務	戦略の推進管理や関係機関等との連携体制の運営などの業務。	食関連産業室		0	0	1.5	0.0	1.5	11,955
0135	2(5)A	海外アンテナショップの支援強化による道産食品販路拡大事業(創生交付金)	海外アンテナショップを活用し、テスト販売の充実や支援機能の強化など、道産食品のPRを実施し、海外における販路拡大を図る。	食関連産業室		51,072	25,924	0.2	0.0	0.2	52,666
0136	2(5)A	道産食品輸出企業海外進出促進事業費(創生交付金)	新たな北海道食の輸出拡大戦略の取組内容に基づき、日本食の認知度が高く、日本からの農林水産物輸出額も多い、香港・台湾において北海道ブランドの浸透と道産食品の販路拡大の促進を図る。	食関連産業室		30,891	16,126	0.5	0.0	0.5	34,876
計					0	170,986	96,491	4.7	0.0	4.7	

令和元年度 基本評価調書

施策名

道産食品の輸出拡大

施策コード

05 - 03

Do & Check 施策評価 一次政策評価結果(各部局等による評価)

5 一次政策評価結果と翌年度に向けた対応方針等

(1)成果指標の分析

政策体系	達成度合の集計					判定	成果指標の分析
	A	B	C	D	-		
	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	算定不可		
2(5)A	2			1		D指標あり	<道産食品輸出額(億円)(暦年)[D]> ・平成30年の道産食品の輸出額は過去最高の774億円であり、過去10年間で約2.3倍と増加、全体として概ね増加傾向で推移。 ・道としては、今後、道産食品のさらなる輸出拡大を図っていくため、一次産品の安定生産や輸出品目の多様化、付加価値の高い商品の開発、輸出に取り組む人材の育成などが重要であると認識している。 <特区が関与した食品の輸出額・代替額[A]> ・平成30年度は目標を達成することができたので、引き続き目標達成に向け取組を進めていく。 <輸出に必要な国際認証・登録数等[A]> ・平成30年度は、実績値が目標値を大幅に上回った。引き続き、目標達成に向け取組を進めていく。
						-	
						-	
						-	
計	2	0	0	1	0	D指標あり	

(2)取組の分析

基準1 (施策の推進に当たり対応すべきもの)		対応している (○あり→対応している)	対応しているとする理由
1	計画した取組を着実に進め、かつ社会情勢や道民の要請等を踏まえた課題等に対応しているか	○	道産食品の輸出拡大に向けて、総合的支援体制の確立や、海外の市場拡大に向けた取組が着実に推進されている。
基準2～4 (施策の推進に当たり取組が認められる)		取組がある (○あり→取組がある)	取組があるとする理由
2	施策の推進に当たり、国等に要望・提案を行い、実現に向けて進捗しているか	○	農畜産物、水産物、加工食品の輸出拡大に向けた環境整備や、輸入規制の緩和に向けた日本産食品の安全性確認・情報発信、「北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区」の充実・発展に向けた支援の継続など、道産食品の輸出拡大に向けた取組の推進について、内閣府、外務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省に提案・要望しており、状況の進捗が認められる。
3	道民からのニーズを的確に把握し、施策推進に役立てているか	○	企業へのアンケート調査やヒアリング調査により集約された意見を踏まえ、事業間連携による支援体制の充実、きめ細やかなフォローアップによる継続取引の促進、地域が一体となった海外展開への支援など、関連する取組の効果的な推進を図っている。
4	施策の推進に当たり、他の施策・部局との連携による成果を確認できるか	○	「食の輸出拡大戦略推進本部員会議」などを通じ、常に関係部局と連携した取組みを行うとともに、各品目の輸出拡大、安定した販路の構築、海外における北海道ブランドの浸透などにおいて、関係部と連携した成果を確認できる。
	施策の推進に当たり、地域・民間との連携・協働による成果を確認できるか	○	「道産食品輸出拡大戦略推進協議会」などを通じ、関係機関や団体等と輸出の現状や各機関等における取組状況などの情報交換を行い、連携した成果を確認できる。
判定 (基準1が「○」で、かつ基準2～4のうち1つ以上に「○」がある→a、それ以外→b)			a

(3)総合評価と対応方針等

成果指標の分析		取組の分析	総合評価					
判定(計)		判定						
D指標あり		a	効果的な取組を検討して引き続き推進					
対応方針			関連する事務事業			関連する計画等		
対応方針番号	政策体系	内容	方向性	事務事業整理番号	事務事業名	北海道創生総合戦略	北海道強靱化計画	知事公約
①	2(5)A	北海道食の輸出拡大戦略<第Ⅱ期>に基づき、「生産の安定化・輸出品目の拡大」、「商流・物流網の整備」、「北海道ブランドの浸透・市場拡大」、「人材育成・輸出支援体制の強化」といった4つの基本戦略に沿った施策を品目別、国・地域別に展開し、生産から流通、市場拡大、人材育成といった4つの基本戦略に基づいた施策を推進し、道産食品の輸出拡大を推進します。また、基本戦略に対応するため、道と関係機関等が連携を図りながら輸出拡大に向けた取組を進め、道内事業者が輸出に取り組みやすい環境整備を推進。	改善(指標分析)	0136	道産食品輸出企業海外進出促進事業費(創生交付金)	A3213,A3824,A3961		0109

前年度付加意見への対応状況(事務事業)

事務事業整理番号	事務事業名	前年度付加意見	各部局の対応(評価時点)

Action 施策・事務事業評価

7 評価結果の反映

(1) 一次評価結果への対応

対応方針 番号	対応	事務事業
①	<p><新たな取組等> 道内事業者における人材育成と海外販路拡大を図る道産食品輸出企業海外進出促進事業を継続的に実施するにあたり、より広範な道内事業者に輸出に関する知識を提供するためのセミナー等の研修の実施地域の見直しや、国際情勢の変化に対応可能な販路拡大施策の検討など、道内事業者が輸出に取り組みやすい環境整備を推進する。</p>	改善:道産食品輸出企業海外進出促進事業

(2) 二次評価結果への対応(付加意見への対応状況)

(3) 事務事業への反映状況

方向性	拡充	改善	縮小	統合	廃止	終了	合計
反映結果		1					1

次年度新規事業 (予定)
0

整理番号	事務事業名	一次政策評価に おける方向性(再掲)	次年度の方向性 (反映結果)
0136	道産食品輸出企業海外進出促進事業費(創生交付金)	改善	改善